

令和8年度 臨時的任用職員（一般行政事務）募集要項

職務内容	県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、鹿児島県庁行政庁舎4階の子ども福祉課において以下の事務を担当していただきます。 <ul style="list-style-type: none">・ 児童扶養手当等に関する業務・ ひとり親家庭等の支援施策に関する業務・ 母子父子寡婦に関する業務・ その他庶務に関する業務
募集人員	1人
募集対象	以下の条件を満たしている方 基本的なパソコン操作（エクセル、ワード等の入力）が可能な方 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	1 勤務日 原則として、土日・祝日を除く、月曜日から金曜日 2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩時間） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇、特別休暇
勤務地	鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県本庁庁舎内（保健福祉部子ども政策局子ども福祉課）
任用期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たしている場合は更新の可能性あり
給与支払日	原則として毎月21日

給 与	<p>1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 基準となる給料月額は「197,900円」で、職務経験等に応じて加算される場合があります。</p> <p>2 諸手当 時間外勤務手当、休日給を支給します。 通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給します。</p>
退職金制度	有
加入保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険（健康保険：地方公務員共済組合，年金：厚生年金加入） ・ 雇用保険は適用されません。 ・ 災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年3月9日（月）正午まで。） ※ 郵送の場合は，令和8年3月9日（月）必着とします。 ・ 書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問合せには応じられませんので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・ 地方公務員法第22条の3に規定する臨時的任用職員（公務員）として採用します。 ・ 原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県保健福祉部子ども政策局
子ども福祉課家庭福祉係
担当 平山
TEL：099-286-2766